

# 地域 できあがる 成年後見 ～市民後見人の役割～

『認知症になっても、知的・精神障がいがあっても、  
みんなで支え合うことで、安心した生活を送ることができる』

このような地域社会を目指すとき、判断能力が十分でない方に代わって福祉サービスの契約や財産管理などを行い、安心した地域で暮らせるように支える「成年後見制度」の利用と、その担い手として活躍する「市民後見人」が必要となります。

この度は、本別町では平成24年度から2回目となる市民後見人養成研修を、令和3年9月に実施しますが、成年後見制度を知ってもらうため、研修受講者を募集するために本講演を以下のとおり開催いたします。

成年後見制度を知ることは、家族のためだけではなく、自分の今後のためにも役に立ちますので、この機会に「住民が担う成年後見」について学んでみませんか？

☆日 時 令和3年7月10日（土）  
10時00分 ～ 12時00分

☆会 場 本別町中央公民館 視聴覚室

☆講 師 東京大学特任専門講師 あずま けいじ 東 啓二 氏

☆申込・問い合わせ 本別町社会福祉協議会  
(電話：22-8320)  
(FAX：22-5565)

☆申込期日 7月7日（水）まで



※新型コロナウイルスの感染拡大の観点から、陸別町・足寄町の参加者とは、ウェブでつなぐ形での実施となります。

※感染対策に十分に配慮し実施いたしますので、ご来場の際はマスクの着用、消毒等にご協力お願いいたします。